

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292400080		
法人名	メデカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム 市原国分寺台		
所在地	千葉県市原市国分寺台中央4-1-5		
自己評価作成日	平成29年2月17日	評価結果市町村受理日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>ご利用者様、ご家族様、スタッフも喜怒哀楽があり その中でも喜びや楽しさ、笑顔の多い温かいホームを目標にしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月に1回、 ユニット毎の外出または外食 ・月に数回のボランティア(手品・三味線・傾聴等)来訪 ・月毎に行う、利用者様のお誕生会や季節行事。特に夏祭りはご家族様、地域の方やボランティアの方々の参加を集いお招きし、盛大に行います。社協の行事茶話会へも参加させて頂いたり、近郊幼稚園の運動会や生活発表会の観覧にも行っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.chibakenshakyo.com/kaigosip/Tod.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 NPO 共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	平成31年3月2日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>市原市の有名な文化遺産である「史跡上総国分尼寺跡」のすぐ傍で、閑静な住宅街の中に位置する。「さまざまな機会を通じて地域の人々とのふれ合いを大切にします」という法人の理念の実践の元、地域住民をはじめ幼稚園や小規模多機能施設等との地域内交流が活発に行われており、ホームの夏祭りには多くの人が集う等、「訪ねて行きやすい」開かれたホームとして支持されている。又、ボランティアの活用においても積極的で、利用者の皆さんが楽しく過ごせるように、様々な企画を実施されている。職員は利用者と一緒に、事業所の目標である「喜怒哀楽」を共有できる事を目指し、大変暖かみを感じる事ができるホームであるという印象を持った。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない 	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない 	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない 			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社の理念は申し送りや会議時に必ず唱和して職員全員共有しています。職員には、入社オリエンテーションに組み込み必ず説明しています。	法人理念とホーム目標を申し送り時や会議で唱和し周知させている。お手伝いへの「ありがとう」のお礼の言葉に、レクをしている時や外出先での人とのふれあいの時には笑顔が見られる。ホーム目標の中の「喜びや楽しさ、笑顔の多い温かいホーム」作りのためには、そのような機会を多く持つことを大切にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際に、近隣の人と会話をしたり、幼稚園の運動会や発表会への観覧は継続して参加しています。社協の茶話会にも参加しています。	地域住民との散歩中の挨拶や会話、幼稚園からの運動会や発表会の招待、少林寺スポーツ団の演武会見学、自治会の防犯パトロールや清掃、社会福祉協議会の茶話会、隣のキリスト教会からのイベント招待、三味線での近隣小規模多機能ホーム等々の地域交流を活発に行っている。ホームイベントの「夏祭り」には近隣にチラシを配布して100名以上の参加がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症に関する情報や対応方法をお伝えさせて頂いています。ボランティアや地域の行事に参加し直接話をしたりしています。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の様子や行事などの活動報告をさせて頂き、御家族様からもご意見を頂戴しております。家族間での意見交換も行って頂き、利用年数の長い方や同じような状態の方はアドバイスもしています。地域包括の方にも情報をお聞きしています。	地域包括、民生委員、家族、職員、時々利用者も参加して2ヶ月毎に計画的に開催している。ホームの運営状況や行事、職員の入退職、インフルエンザなどの対応状況等の報告と意見交換を行い、サービス向上に活かしている。不参加家族と高齢者支援課には当日の資料と議事録を配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加や運営状況を報告しています。疑問や質問は、電話や窓口にて都度確認させて頂いています。	窓口の高齢者支援課には事故報告、介護関係届の提出、運営推進会議の内容報告を行っている。また、現在の住所からは入居判断が困難な事案への相談なども気軽に行っている。地域包括センターからは空室問い合わせや入居紹介があり、ホーム長も時々訪問することで協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束防止の研修会を行っています。職員には入社時オリエンテーションの中で説明をしております。また社内で2ヶ月に1回、虐待・不適切ケア、身体拘束確認チェックシートを実施しています。	年3回の研修にて職員への周知徹底を図り、「不適切ケア・虐待と身体拘束チェックシート」を3カ月に1回の全職員に実施して確認している。「虐待、身体拘束の委員会」ではトイレ誘導の声掛けやスピーチロック等への取り組みの検討と、職員同士がそれらの行為を注意し合える「良いチーム作り」を目指している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束防止の研修と合わせて、定期的に研修を行っています。また社内で2ヶ月に1回、虐待・不適切ケア、身体拘束確認チェックシートを実施しています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームにて定期的にコンプライアンス、ご利用者様の権利や尊厳の研修を行っております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に読み合わせを行い、内容を確認しています。不明な点や疑問点の有無を尋ね、あれば再度説明しご理解を頂いております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて御家族様から意見を頂いています。各職員へも伝達しており、内容によっては、ケアプランへの反映に努めております。	運営推進会議に6～13家族が参加し、家族同士が入居者のケアについてアドバイスし合っている姿がある。週1～2回面会に来る家族が半数あり、利用者調査でも「話し合いの項目」で高ポイントとなっている。また、法人の家族アンケート結果からホームの目標を立て、進捗チェックをすることでサービスの向上を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議やユニット会議で、意見を出してもらい内容を検討後、活動に活かしています。各委員会を設け、スタッフが提案・企画した行事等が開催できるようにサポートしています。	職員の自律性を尊重して「外出委員会」と「おやつ作り委員会」という独自チームがある。毎月の外出計画、及び夏祭りなどのホームイベントでのボランティア要請や地域住民の集客、誕生会のケーキや日々のおやつ作りを職員が企画して実行している。法人の「職員アンケート」結果を基にホーム長が目標設定し「良いチーム作り」を図っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	必要時個人面談を行い、個々の思いを聞き、助言や励ましの言葉をかけるようにしています。勤務の状態によっては、契約社員から正社員、リーダーへ昇格も行っていきます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の全体会議、ユニット会議で研修の時間を設けスキルや知識の向上に努めています。ケアについては都度情報の共有、意見交換を行い対応しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の事業所の方々に夏祭りへ招待し、交流できるようにしています。管理者として訪問した際に意見交換をさせて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のアセスメントで訪問した際、傾聴し、出来る限り不安や要望を確認するようにしています。状態や注意点を職員に周知できるように、書面にて回覧し入居に備えています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のアセスメントに基づきプランを作成、入居時には説明と確認を行っています。入居後の状態を細かく報告しながら、変化に伴い出てくる不安や要望を聞き対応出来るようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の要望を優先したプランの策定を心掛けています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が出来る事は職員と一緒にを行い、見守るようにしています。掃除、洗濯、台所仕事などを行っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事などの参加を勧め、一緒に過ごす時間を作るようにしています。状態によっては、家族の支援や助言などをお願いし協力頂いております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人の方が、面会に来れたりしています。	外部評価の利用者調査での「気兼ねなく訪ねて行きやすい」では評価も高く、歌を一緒にやっていた人や、ご近所付き合いだった人が複数人で訪れることがある。ご家族とは外食、法事やお墓参り、結婚式、親戚の集い等、人との関わりについて支援をもらっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いが話しやすい環境や気の合う方、合わない方の配置を考慮しています。台所仕事やレクリエーションなど、場面に合わせ配慮しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	体調を崩され入院、退去された入居者様に面会をさせて頂いています。ご逝去された場合でも必ず通夜、葬儀に参列させて頂いております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からモニタリングに努め、意向や希望を把握するようにしています。日常の様子や言葉からも、把握できるよう職員からの情報も含め検討させて頂いています。	日頃から行っているモニタリングは3ヶ月に1度ケアプランと連動させている。特に入所後の利用者についてはアセスメントや本人から直接聞く等して思いや意向の把握に努めている。身体面に関しては、1ヶ月位様子を見てケアプラン変更を行うこともある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個人ファイルから情報を収集したり、日常的な会話や御家族様や以前利用していた所から情報を収集し把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の様子がわかるように、個人ファイルに記録し観察しています。変化がある時は、申し送りや伝え把握出来る様にしています。健康管理表にまとめてもいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの更新月に職員全員にモニタリングを行うと共に、情報やご本人、御家族様の意向を確認し検討、ケアプランの策定を行っています。	チームケアとしては職員、ケアマネージャ、ホーム長と提携医のドクター、看護師を想定している。日常のケアにおいてはケア記録書にも介護計画書のコピーをファイルしており、職員が常時内容の確認が出来る様にしている。更新時には家族に来所して頂き、説明をさせて頂いている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践などは、個人ファイルに記録し、情報共有に努めケアをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時のご本人やご家族様の状態や状況に合わせた臨機応変な対応を心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ホーム職員やご家族様より紹介して頂き、ボランティアや招待を受け観覧に行っております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までのかかりつけ医と往診医を選べるようにしております。通院は御家族様に協力をお願いしていますが緊急時や不可能な場合は職員が行う事もあります。	内科、皮膚科については入居者全員が月2回の往診。歯科については週1回の訪問歯科で対応している。他科を希望の方は家族の付き添いで通院をお願いしている。緊急時においては事業所に対応することになっている。家族には治療の変更が有れば都度伝えているし、毎月のホームだよりでも状況をお伝えしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと24時間の体制で連絡が取れるようにしております。何かあった場合はすぐに対応できるような体制をとっております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関に入居者様の情報を伝えていきます。入院時には面会に伺い看護師や医師に状態をうかがい今後の相談をしています。御家族様にも連絡をさせて頂いています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	往診医、訪問看護、御家族様、職員に協力して頂き看取りも行っています。また看取りの研修を行っています。	看取り希望の家族は増加傾向にあり、現在終末期の方は2名、嚥下障害状況の方が1名いる。家族とは入居時に希望を確認しているが、その後の変化もある為、意向がずれたまま重度化の時期を迎える事の無い様に必要と思われる都度確認を行っている。ドクターの指示により訪問看護師が中心となり支援を行ってくれるが、職員による看取り介護の研修にも参加している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルと連絡方法を構築し、連携が取れる体制を組んでいます。急変時の対応なども全体会議やユニット会議で伝えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中と夜間を想定し避難訓練を実施しています。消防署員も来訪頂き、助言や指導を受けています。地域の方々にも参加を呼び掛けております。	年2回の訓練では基本的に火災の想定で行われており、今後は地震の想定でも行うことを考えている。非常用の食料は3日分の備蓄があり、その他防災に関わる備品の用意も行っている。又、消防署の指導により消火器の使い方等の指導を受け、地域との協力も視野に入れた体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々にその時の状況・状態に応じた声かけや対応をしています。	プライバシーの確保は一人ひとりの尊厳と権利を守るための基本であることから、日常のケアの中でも本人を傷つけない様に、言葉使い、対応などを常に意識し、守るべき情報は決して公言しない様、人権意識を徹底している。事業所内では、年1回、研修を行っており、マニュアルに沿って学習を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に行事や外出、外食など意見をもらい反映もしています。買い物や要望や個々での外出も行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度、生活の流れは決まっていますが、声かけをしてその時のご本人の気持ちなどを優先しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えなど、ご自分で選ばれている方もいます。外出する際には、軽なお化粧品や外出着に着替えるなどされる方もいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭き・配膳・盛り付け・片付けなど、時に調理もして頂いています。個々に出来る事をして頂いています。	利用者の方には積極的に食事の準備や後片付けを手伝って頂いている。おやつ作り等は利用者自身で行って見たり、年に1度はケータリングでお寿司をとったりして、目先を変えた楽しい食事を工夫している。又、季節の行事に応じた特別メニューは必ず用意し、皆さんに味わって頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は毎食個々に記録に残しており栄養吸収がなかなか取れない方には高カロリーのものをお出ししたり好物の物をお出しし対応しています。形態や食器なども替えたりもしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声かけし、出来る方は個々に行き、援助が必要な方は職員が対応しています。夜間は義歯をお預かりしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	落ち着きがなかったり、2名対応でトイレ誘導を行ったり個々に合わせた対応をしています。	日中は出来るだけリハパンや布パンとパッドを併用し、排泄記録から声掛けでトイレ誘導を行っている。声掛けは耳元でさり気なく行いが、自分で「トイレ！」と言ってしまう方もある。夜間についてはオムツ利用者が少し増えるが、現在、夜勤専従の契約職員で対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に管理し運動や水分強化に努めています。また、医師看護師に相談し対応をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々のその日の状態や状況に合わせて入浴して頂いています。ご本人より、入浴の希望があった時には、その時に入浴して頂いています。自立している方はほぼ毎日入浴している方もいます。	曜日を決めて週2回は入浴して頂ける様にしており、時間は午前10:00～午後4:00の間で遅番職員が入浴介助を行うことになっている。入浴拒否の方もいるが、前日に予告しておくこととすんなり入浴して頂ける場合もあり、声掛けも同姓ではなく異性の職員が行うとOKの場合があり、あの手この手で工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の状態を見極め、日中でも休息を取って頂くようにしています。居室の温度調整や、パジャマに着替えていただくことで、リラックスして入眠出来る様にしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服準備時にも薬表を見ながら確認し、内服介助時には日付け・〇〇後・名前・錠数を声に出し、職員同士と重複確認しています。又、入居者様にも同様に読み上げてから内服して頂いています。確実に飲み込むのを確認して、空袋の中の残薬の有無をチェックします。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に出来る事をお願いしたり、ご自身から積極的に近づいて頂けるような雰囲気を作っています。1階、2階自由に行き来しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	御家族様にも協力を依頼し外出をされたり、ホームの買い物と一緒に出かけたり、ユニットでの外出、個別での外出、気の合う女性のみで外出をしたりしています。	日常的な近所への散歩は本人の希望や体調に合わせて行っている。法人が行う運動会や合唱コンクールへの参加、毎月ユニット単位での外出、外食等も行っており、元気な方だけでなく、重度の方でも少人数での外出など、出来るだけ偏りのないように心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	それぞれの委員会を設け予算を伝えその範囲内で活動をしています。入居者様個々に小口現金としてお預かりし必要な時に使用しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事前に御家族様に了解を得ておりご本人から電話をかけています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や外には季節の花を植えたり、ホーム内の階段やユニットの廊下・リビングには、写真を掲示したり、季節に合わせた装飾やご入居者様が作られた作品を掲示しています。	リビングは唯一利用者が顔を合わせ歓談出来る場所であることから、季節に合った装飾を演出している。又、今年の冬は空気が乾燥している日が多く、室内の温度や湿度には注意を払っている。建屋の外には菜園が有り、茄子、胡瓜、トマトなどの野菜やフキノトウをとってきて天ぷらにしたりして楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方々でテーブルを囲み、昔話や歌を唄い過ごす方もいます。共有スペースではあっても、ソファーに一人で座り、ゆっくりとテレビを見ながら寛ぐ方もいます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたベットや、タンスなどの家具を持ち込まれ生活されている方もいます。状態に合わせて、配置変えをしています。居室の壁にも写真やシールを使用して飾りつけもしています。ご本人の好きな物が置かれたりもしています。	居室は利用者が一人になれる場所で、ゆっくりと寛げる様に必要なものを持ち込み出来るようになってくるが、動線に合わせて動きやすいような配置変えや、冷蔵庫の角にクッション材を取り付けて掴まれるようにするなど、事故防止の工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレなどには手すりが設置してあるので安心して生活できます。居室ドアに名前を表示したりわかりづらいトイレにも表示されています。		